

今後の計画策定の予定について

策定のスケジュール

年	月	日	内 容
令和 4	4	25	「計画策定の概要」を町長承認 「計画委員会設置要綱（案）」作成
		28	公募委員募集開始 （～5/20、応募結果なし）
	5		庁内に「計画」策定に向け協力を依頼
		18	事務補助業務委託 委託先：高幡保護区保護司会 内容：委員候補調整、資料収集、その他
	7	6	第1回委員会 委嘱状交付、計画（案）の概要等を協議
	10	5	第2回委員会 計画（案）提示・協議、意見公募日程確認
	11	7～30	【予定】 公募期間：11/7（月）～30（水） 閲覧場所：本庁、各振興局、興津出張所、町 HP 周知方法：四万十町通信 11 月（11/10 発行） ケーブルテレビ（文字放送）、町 HP・LINE
令和 5	1	下旬	（予定）第3回委員会 意見公募結果及び、最終計画（案）の提示・承認
	4	1	計画の実施

四万十町再犯防止推進計画（案） 意見募集の要領

令和4年 月 日
四万十町健康福祉課

四万十町では、犯罪等をした人の立ち直りの支援を推進していくための「四万十町再犯防止推進計画」の策定を進めています。

そのため、「四万十町再犯防止推進計画委員会」に本計画に必要な事項等を検討いただきましたが、このたび「本計画」の素案が完成しました。

そこで、本計画（案）を公表し、町民等の皆さまから以下の要領で意見を募集します。

いただいたご意見については、計画策定や再犯防止施策の参考とさせていただきます。また、提出された意見は、とりまとめたものを後日公表します。

■ 再犯防止推進計画

本計画は、「再犯の防止等の推進に関する法律」第8条第1項に規定する「地方再犯防止推進計画」です。計画期間は令和5年度（2023）～令和9年度（2027）です。

1. 意見募集案件

『四万十町再犯防止推進計画（案）』

2. 意見募集期間

令和4年11月7日（月）～令和4年11月30日（水）※必着

3. 資料の閲覧方法

（1）閲覧場所による閲覧

- ①本庁西庁舎1階閲覧所 ②大正地域振興局1階閲覧所
③十和地域振興局1階閲覧所 ④興津出張所閲覧所

（2）町ホームページによる閲覧

<http://www.town.shimanto.lg.jp/>

4. 意見を提出できる人

- （1）町内に在住、若しくは町内で勤務、在学、活動する人
（2）本事案に利害関係を有する人

5. 意見の提出方法

次の方法でご意見の提出をお願いします。

- （1）意見投函箱への提出

閲覧所に備え付けの用紙に記入して、意見箱に直接投函してください。

(2) 郵送の場合(送料は各自ご負担ください)

〒786-8501 高知県高岡郡四万十町琴平町16-17

四万十町役場 健康福祉課 宛て

(3) F A Xの場合

(FAX) 0880-22-3725

(4) 電子メールの場合

(e-mail) 106000@town.shimanto.lg.jp

または、四万十町役場ホームページの専用フォーム「意見投稿」をご利用ください。

(5) 直接持参の場合

四万十町役場 健康福祉課(本庁東庁舎1階 ※窪川警察署の隣)

様式の指定はありませんが、「氏名、住所、連絡先(電話番号)、意見における計画素案の該当ページ、素案に対するご意見」を記入し、上記いずれかの方法で提出してください。

6. 注意事項

○募集する意見は、この計画(案)に関するものに限りします。

○個人情報を除き、ご提出されたご意見はすべて公開される可能性がありますのでご了承ください。

○ご意見に付記された個人情報は、適正に管理のうえ、本件に関する業務以外では使用いたしません。

7. お問い合わせ先

四万十町役場 健康福祉課(担当:地域福祉係)まで

電 話: 0880-22-3115

F A X: 0880-22-3725

Eメール: 106000@town.shimanto.lg.jp